

# 令和8年度大阪府一般任期付職員採用選考 【医師職（保健所長）】

《インターネットによる受付期間》 ※原則インターネット申込みです。

令和8年8月14日（金曜日）午前10時から 令和8年10月2日（金曜日）午後6時まで

令和8年8月14日

大阪府

## 1 公募の目的

大阪府では、府民の医療・健康・いのちに関わるセーフティネットの構築に向け、第8次大阪府医療計画をはじめとする関係計画等に沿って、地域医療の充実確保、健康づくりの推進、地域保健・感染症対策、国民健康保険財政の安定的な運営、医薬品・食品・水等の安全性確保等の健康医療の各分野で、多岐にわたる課題に対応するための施策に取り組んでいます。

このたび、公衆衛生活動の拠点となる保健所において、各施策の推進や組織のマネジメントを担う保健所長を募集します。

## 2 選考職種（採用予定人員）、身分、役職

○選考職種：医師職（1名）

○身分：一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第2項第1号の規定により任期を定めて採用する職員（一般任期付職員）

○役職：健康医療部 保健所長【課長級以上】

※選考の結果、合格者のない場合があります。

※任用する職階は、合格者の経歴に応じて決定します。

## 3 主な職務内容

○大阪府が取り組む以下の健康医療施策の推進および保健所のマネジメント

- ・地域における保健・福祉・医療に関する計画策定・システム構築、関係機関との調整、健康づくりの推進、医療機関への立ち入り検査や医療相談
- ・快適で安心できる生活環境の確保に向け環境衛生や食品衛生など、暮らしの衛生に関する許可等の手続、相談、監視指導や衛生活動団体の支援
- ・母子保健、難病対策、結核・感染症対策、精神保健福祉業務などを中心に、住民の健康増進を図るための各種事業 など

## 4 求める人物像

○保健所長として、以下のような人物を求めています。

- ・公衆衛生業務の推進にあたり、専門的な知識と経験を有する人
- ・大阪府が推進する健康医療施策の実現に対する情熱があり、課題発見及び解決能力、企画推進力を有する人
- ・多様な関係者と効率的かつ円滑にコミュニケーションを行うことができる人
- ・組織の長として、マネジメント能力を有する人（保健所長経験を有する人が望ましい）

## 5 応募資格

○次の要件を満たす人でなければ、受験できません。

- ・医師免許を有し、医師として16年以上の勤務経験がある人
  - ・地域保健法施行令第4条第1項各号のいずれかに該当する人
- ※年齢、学歴等は問いません。

○次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 2 大阪府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 3 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 4 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）
- 5 日本国籍を有しない人

## 6 選考日時及び選考方法

### ◇提出論文等による書類審査

### ◇個別面接を実施

【選考日時】 書類審査：受付期間中に書類を提出

個別面接：令和8年10月19日（月曜日）【予定】

【結果発表】 令和8年10月23日（金曜日）【予定】

※選考の結果は合否にかかわらず有効受験者全員に郵送で通知します。

また、合格者については、受験番号を発表日の午後2時に大阪府職員採用選考案内ホームページに掲載する予定です。

（大阪府職員採用選考案内ホームページ：<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>）

※面接時間や場所に関する情報は、令和8年10月9日（金曜日）にメールでご案内いたします。

※受験者の状況によって、選考日を変更することがあります。その場合、受験者全員に対しあらかじめ連絡します。

※選考の延期等については、大阪府職員採用選考案内ホームページから確認することができます。

## 7 任用期間

○令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

※任期は採用日から令和10年3月31日までですが、令和10年度以降は勤務実績などにより年度ごとに更新し、最長で令和12年3月31日までとなります。

※任期を通じて勤務実績が特に優秀で、引き続き高いパフォーマンスを発揮できると認められる人については、令和14年3月31日までの間で、年度ごとに任期を更新する場合があります。

※勤務成績の不良や適格性の欠如が認められるときは、他の職への異動や分限処分（降任・免職）がなされることがあります。

## 8 勤務条件等

○給与

年収 約1,429万円（医師職給料表（一）3級1号給で試算）

※経歴によって算出される金額は異なります。

※初任給は臨床研修等の経歴に応じて一定の基準により決定されます。

※勤務成績に応じて、勤勉手当の額が変更されることがあります。

※上記見込み額以外に、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

○服務

1 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

2 現在の勤務先を退職していただく必要があります。

○勤務先

府内9保健所のいずれか

○勤務時間

原則として午前9時から午後5時30分又は午前9時15分から午後5時45分まで（午後0時15分から午後1時まで休憩時間）となっており、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みとなります。

○休暇

年次休暇（年間20日。残日数は20日を限度として翌年に繰越します。ただし、採用の年は、採用月により付与日数が変わります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期・結婚・出産等）、介護休暇、介護時間及び子育て部分休暇があります。

※令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う場合があります。この結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、同法に基づき、一部業務に従事することができないため、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。

※勤務条件等については、本府条例等の改正により変更する場合があります。

※本府を離職後、大阪府職員基本条例第32条第1項各号及び第2項に掲げる法人その他の団体(下記参照)には、再就職することはできません(離職後10年を経過し、又は年齢が70年を超える者を除く)。ただし、知事が人事監察委員会の意見を聴き、職員の離職後の再就職等の適正な管理に支障が生じないと認めて承認する場合等は除きます。その他、再就職の届出等の規制があります。

詳しくは、こちら(大阪府ホームページ参照: <https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/taisyokukanri/index.html>)をご覧ください。

\* 再就職禁止法人とは

- ① 指定出資法人
- ② 職員を派遣している団体
- ③ 指定出資法人の子法人等
- ④ 府が財政的援助をしている法人
- ⑤ 離職前5年間に行政上の処分(許認可等)に関する事務に職務として携わった法人(離職後2年間)

## 9 申込方法等

### ① 論文の作成

○論文テーマ

保健所における感染症危機時のリスクコミュニケーションの課題と、その解決策について、あなたの考えを述べよ。

○注意事項

- ・A4用紙、片面3枚以内。字数・様式は自由。(ただし、横書きとすること)
- ・日本語で作成され、未発表のものに限ります。
- ・論文の始めに「タイトル」「受験者の氏名」を記入してください。

### ② ホームページより ID 取得、受験申込み及び提出書類のアップロード

令和8年10月2日(金曜日)午後6時までに、「大阪府職員採用選考案内ホームページ」から「令和8年度大阪府一般任期付職員採用選考【医師職(保健所長)】」を選択し、『インターネットでの受験申込み』より申込者IDを取得のうえ、受験申込み及び以下の提出書類のアップロードを行ってください。

○医師免許証の写し

○臨床研修修了登録証の写し、臨床研修修了証の写し又は臨床研修修了見込証明書(平成16年4月1日以後に医師免許の申請をし、医師免許を取得した人で、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した人又は採用予定日までに修了する見込みの人のみ)

○論文

受験申込み完了時には「申込みが完了しました」のページの表示と「申込み内容到達のお知らせ」のメールの受信を必ず確認してください。

### ③ 申込書のダウンロード・印刷

令和8年10月7日(水曜日)以降に、「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」をダウンロードするためのメールを送信します。

メールが届きましたら、記載されている URL から「マイページ」へログインし、「申請履歴一覧・検索」から「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」をダウンロードし、印刷してください。

※令和8年10月13日(火曜日)までにメールが届かない場合は、大阪府総務部人事課(TEL:06-4397-3679)までお問合せください。

※ダウンロードは、令和8年10月14日(水曜日)午後6時までに行ってください。

### ④ 個別面接当日持参

個別面接当日に、印刷した「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」を持参してください。

「大阪府一般任期付職員採用選考申込書」の該当箇所に写真(上半身、脱帽、正面向、半年以内に撮影したもので縦4cm×横3cmのサイズ)を貼付してください。

## 10 その他

- 受験上の配慮(点字受験、車椅子の使用や拡大文字による受験等)が必要な場合は、必ず申込時に「受験上の配慮を要する事項の有無」の項目で「有」を、受験上の配慮が不要な場合は、「無」を選択してください。  
「有」を選択された場合は、個別に問合せをさせていただきます。
- 採用選考の受験に際して入力又は提出された情報や採用選考の結果に関する情報は、大阪府職員採用事務の円滑な遂行、試験結果の分析、今後の効率的・効果的な募集活動の実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。  
また、大阪府個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。
- 提出された書類については返却いたしません。
- 提出された論文の著作権は大阪府に帰属します。
- 選考会場周辺で試験結果の通知サービス等を案内している業者は、大阪府とは一切関係ありません。
- 応募資格がない、若しくは提出書類の記載内容が正しくないことが判明した場合は、合格を取消すことがあります。
- 最終合格者については、大阪府一般任期付職員採用選考申込書の記載内容について関係先に照会します。
- 最終合格者については、就任後、スムーズに業務に従事し、能力を最大限に発揮できるよう、採用前に職務等についての事前説明を行います。なお、事前説明にかかる旅費(交通費)等については、自己負担となります。
- 任期満了にあたり、現に任用しているポストとは異なる公募ポストに応募することができます。

○お問合せ先 府民お問合せセンター「ピピっとライン」 TEL:06-6910-8001、FAX:06-6910-8005

平日午前9時～午後6時 土曜日・日曜日・祝日、年末年始休み

大阪府職員採用選考案内ホームページ(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o040030/jinji/senkou/index.html>)